安芸市

公共下水道事業経営戦略

令和２年３月

安　芸　市

目　次

第１章　はじめに 1
第２章　事業概要 1
　１．事業の現況 1
　　（１）施設 1
　　（２）使用料の概要等 2
　　（３）組織 3
　２．民間活力の活用等 3
　３．経営比較分析表を活用した現状分析 4
第３章　将来の事業環境 6
　１．処理区域人口の予測 6
　２．有収水量の予測 7
　３．使用料収入の見通し 7
　４．施設の見通し 8
　５．組織の見通し 8
第４章　経営の基本方針 8
　１．公共下水道事業の役割 8
　２．経営方針 8
第５章　投資・財政計画 9
　１．投資・財政計画について 9
　　（１）収支計画のうち投資についての説明 9
　　（２）収支計画のうち財源についての説明 9
　　（３）収支計画のうち投資以外の経費についての説明 10
　２．経営指標について 13
　３．投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組 14
　　（１）今後の投資についての考え方・検討状況 14
　　（２）今後の財源についての考え方・検討状況 14
　　（３）投資以外の経費についての考え方・検討状況 14
第６章　経営戦略の事後検証、更新等に関する事項 15
用語解説 16

第１章　はじめに

安芸市（以下「本市」という。）においては、計画的に公共下水道施設の整備を進めているところですが、人口減少に伴う料金収入の減少や老朽化した各施設の改築更新費用の増加が懸念されるなど事業を取り巻く環境が大きな変化局面を迎えていることを踏まえ、公共下水道事業の安定的な持続を実現していくために、「投資」と「財政」の両面から今後の経営の方向性を明らかにする中長期的な経営戦略を策定することにより、経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図ります。

■策 定 日：令和２年３月
■計画期間：令和３年度　～　令和 11 年度

第２章　事業概要

１．事業の現況

（１）施設

本市の公共下水道事業の施設の現況は、次に示すとおりです。

図表 2.1　施設の現況

供用開始年度 （供用開始後年数）	平成９年度 （22 年）	法適（全部適用・一部適用）非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	33.7 人／ｈａ （H30 年度決算統計）	流域公共下水道等への接続の有無	無
処理区数	１箇所		
処理場数	１箇所		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	該当なし		

*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域公共下水道への接続を指す。

・「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。

・「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

（2）使用料の概要等

本市の公共下水道の使用料は、次に示すとおりです。

一般家庭用と業務用の区別はなく、基本水量付段階別逓増型料金体系とし、水道の使用量を基に料金算出を行っています。

図表 2.2　使用料

区分	使用者が排除した汚水の量	使用料
基本料金	10 立方メートルまで	1,000 円
従量料金（1 立方メートルにつき）	10 立方メートルを超え 20 立方メートルまで	110 円
	20 立方メートルを超え 30 立方メートルまで	120 円
	30 立方メートルを超え 50 立方メートルまで	130 円
	50 立方メートルを超え 100 立方メートルまで	150 円
	100 立方メートルを超え 200 立方メートルまで	170 円
	200 立方メートルを超え 500 立方メートルまで	190 円
	500 立方メートルを超えるもの	210 円

1　水道水を使用している場合は、その水道水の使用量が排除水量となります。

2　給水装置を二個以上が共用しているときは、申請により排除水量を認定します。

3　水道水以外の井戸水などを使用している一般家庭の場合は、使用人数などから水道水の平均使用水量を排除汚水量として算定します。

4　月の途中に公共下水道の使用を開始、又は休止した場合の基本料金は、1 か月分をいただきます。

5　製氷機などのように使用水量と排除汚水量が大きく異なる事業者の方は申告が必要です。

上記の 3 の井戸水を使用している場合の排除汚水量認定基準は次のとおりです。

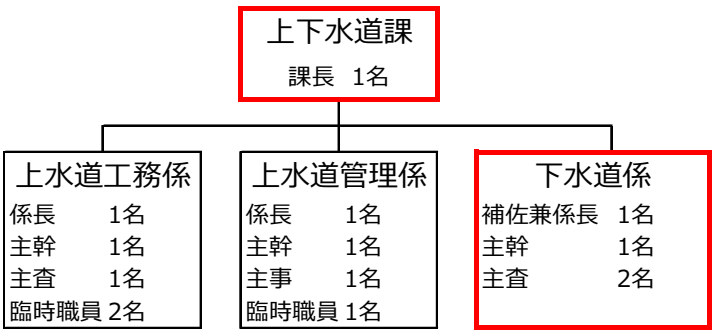
図表 2.3　汚水量の算定

基準数値		基準数値	
井戸水のみ使用	一般家庭	1 世帯	13 立方メートル/月
		1 人を超える場合（加算）1 人つき	6 立方メートル/月
	事業所等	口径別単位時間用水量×使用時間	
水道水との併用	一般家庭	使用している水道水に加算	
		風呂	6 立方メートル/月・人 加算 1 人につき 3 立方メートル
		洗濯	3 立方メートル/月・人 加算 1 人につき 1 立方メートル
		トイレ	1 立方メートル/月・人
		炊事	3 立方メートル/月・人 加算 1 人につき 1 立方メートル
		その他（冷暖房用等）	揚水量により認定
	事業所等	口径別単位時間用水量×使用時間	

（3）組織

本市の公共下水道事業の組織は、次のとおりです。

図表 2.4　公共下水道事業の組織



・上下水道課下水道係の職員が兼任で、公共下水道事業と農業集落排水事業の運営を行っています。

・兼任職員　４名

2．民間活力の活用等

民間活力の活用等については、次に示すとおりです。

図表 2.5　民間活力の活用等

民間活力の活用等	ア　民間委託	浄化センター、マンホールポンプ、雨水ポンプ場の管理を民間に包括委託しています。
	イ　指定管理者制度	現時点では実施していません。
	ウ　ＰＰＰ・ＰＦＩ	現時点では実施していません。
資産活用の状況	ア　エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等）*1	現時点では実施していません。
	イ　土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等）*2	現時点では実施していません。

*1　「エネルギー利用」とは、下水汚泥･下水熱等、公共下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*2　「土地・施設等利用」とは、土地･建物等、公共下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

3．経営比較分析表を活用した現状分析

公共下水道事業の経営に関わる現状分析は、経営比較分析表に示すとおりです。

- 収益的収支比率：H25 年度に一般会計からの繰出基準を見直した結果、比率が上がっていますが 100%に満たず、低い水準にあります。
- 企業債残高対事業規模比率：H25 年度に一般会計からの繰出基準を見直した結果、比率が極端に低下しました。企業債残高体事業規模比率は 200%前後で推移していますが、残高自体が著しく減少したわけではなく、引き続き経営改善に取り組む必要があります。
- 経費回収比率：90%前後で推移していますが、100%は超えていない状況です。100%を超えることを目標に、引き続き経営改善に取り組む必要があります。
- 汚水処理原価：年々減少していましたが、維持費や工事費の増額により指数が増加しています。150 円以下を目指し、今後も不明水対策などに取り組む必要があります。
- 施設利用率：接続率が低いことやいくつかの大口事業所が接続していないことにより、平均値を下回っています。接続率の向上や大口事業所の接続により、施設利用率を向上させることが必要です。
- 水洗化率：毎年度微増しているものの平均値を下回っており、水洗化率向上のための普及啓発活動の強化が必要です。

経営比較分析表（平成30年度決算）

高知県　安芸市

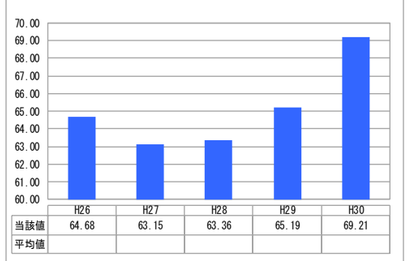
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	該当数値なし	33.01	67.12	2,268

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
17,426	317.21	54.94
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
5,700	1.69	3,372.78

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率(%)



	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	64.68	63.15	63.36	65.19	69.21
平均値					

②累積欠損金比率(%)



	H26	H27	H28	H29	H30
当該値					
平均値					

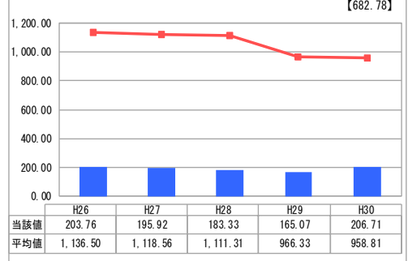
③流動比率(%)



	H26	H27	H28	H29	H30
当該値					
平均値					

④企業債残高対事業規模比率(%)

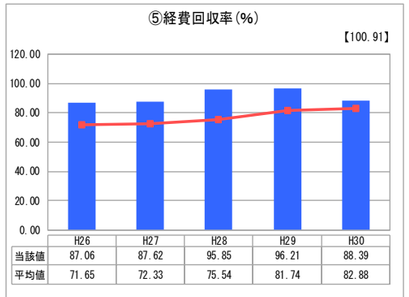
【682.78】



	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	203.76	195.92	183.33	165.07	206.71
平均値	1,136.50	1,118.56	1,111.31	966.33	958.81

⑤経費回収率(%)

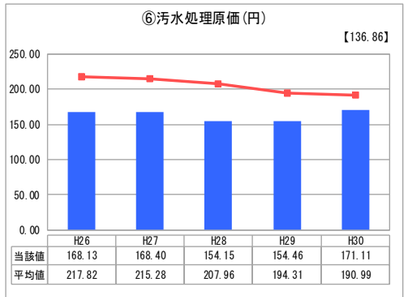
【100.91】



	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	87.06	87.62	95.85	96.21	88.39
平均値	71.65	72.33	75.54	81.74	82.88

⑥汚水処理原価(円)

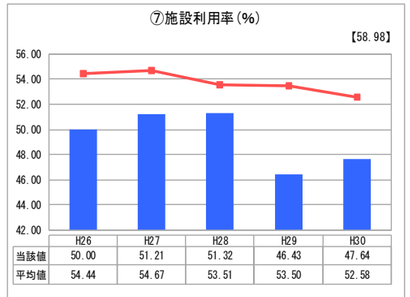
【136.86】



	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	168.13	168.40	154.15	154.46	171.11
平均値	217.82	215.28	207.96	194.31	190.99

⑦施設利用率(%)

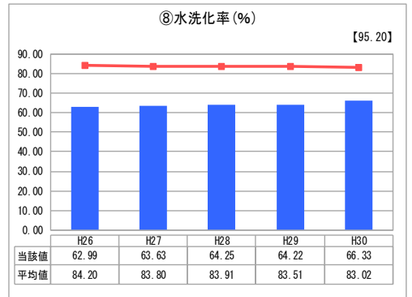
【58.98】



	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	50.00	51.21	51.32	46.43	47.64
平均値	54.44	54.67	53.51	53.50	52.58

⑧水洗化率(%)

【95.20】



	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	62.99	63.63	64.25	64.22	66.33
平均値	84.20	83.80	83.91	83.51	83.02

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)



	H26	H27	H28	H29	H30
当該値					
平均値					

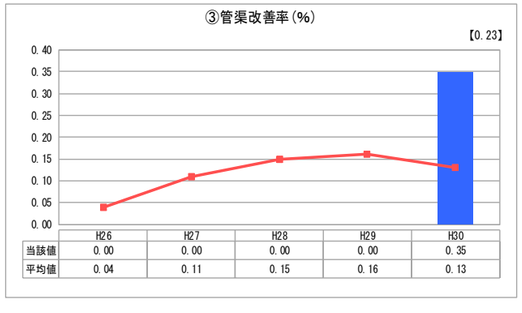
②管渠老朽化率(%)



	H26	H27	H28	H29	H30
当該値					
平均値					

③管渠改善率(%)

【0.23】



	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.35
平均値	0.04	0.11	0.15	0.16	0.13

※　法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①H25年度に一般会計からの繰出基準を見直した結果、比率が上がっているが100%に満たず、低い水準にある。
④H25年度に一般会計からの繰出基準を見直した結果、比率が極端に下がった。企業債残高体事業規模比率は200%前後で推移しているが、残高自体が著しく減少したわけではない。引き続き経営改善に取り組む必要がある。
⑤90%前後で推移しているが、100%は超えていない。100%を超えることを目標に、引き続き経営改善に取り組む必要がある。
⑥年々減少していたが、維持費や工事費の増額により指数が増加した。150円以下を目指し、今後も不明水対策などに取り組む必要がある。
⑦接続率が低いことやいくつかの大口事業所が接続していないことにより、平均値を下回っている。接続率の向上や大口事業所の接続により、施設利用率を向上させることが必要である。
⑧毎年度微増しているものの平均値を下回っており、水洗化率向上のための普及啓発活動の強化が必要である。

2. 老朽化の状況について

③現時点では更新が急がれる管渠は無い。

全体総括

令和元年よりストックマネジメント計画を策定し、施設の改修へ取り組み始めた。施設の改修にあたっては、多額の費用が掛かる可能性があるため、これまで以上に厳しい経営が見込まれる。
料金水準適正化の検討、接続率向上のための啓発などに取り組み、下水道使用料を増加させることにより、経営状態の健全化に繋げる。

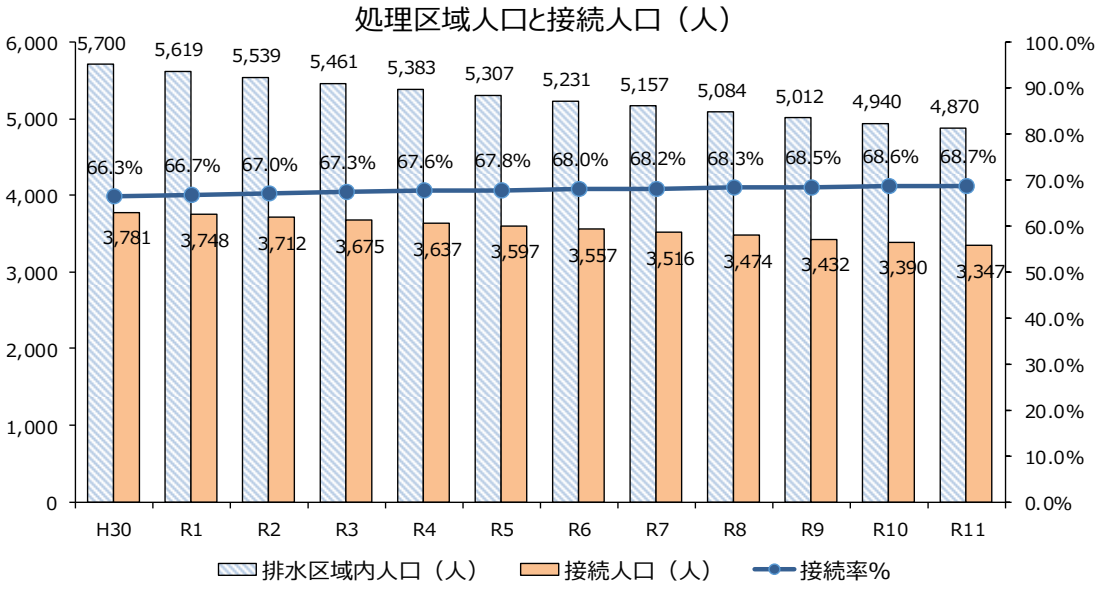
第３章　将来の事業環境

１．処理区域人口の予測

処理区域人口の予測については次のとおりです。

- 処理区域内の人口推計は、平成 30 年度末時点の公共下水道事業における処理区域人口（H30 年度実績）に過去３年平均減少率を乗じて推計しました。
- 接続人口の推計は、接続人口（H30 年度実績）に処理区域人口の減少率（過去 3 年平均減少率）を乗じたものに、新規接続人口（H30 年度実績）に過去 3 年平均接続率を乗じた人数を加算して推計しました。

図表 3.1　処理区域人口と水洗化人口

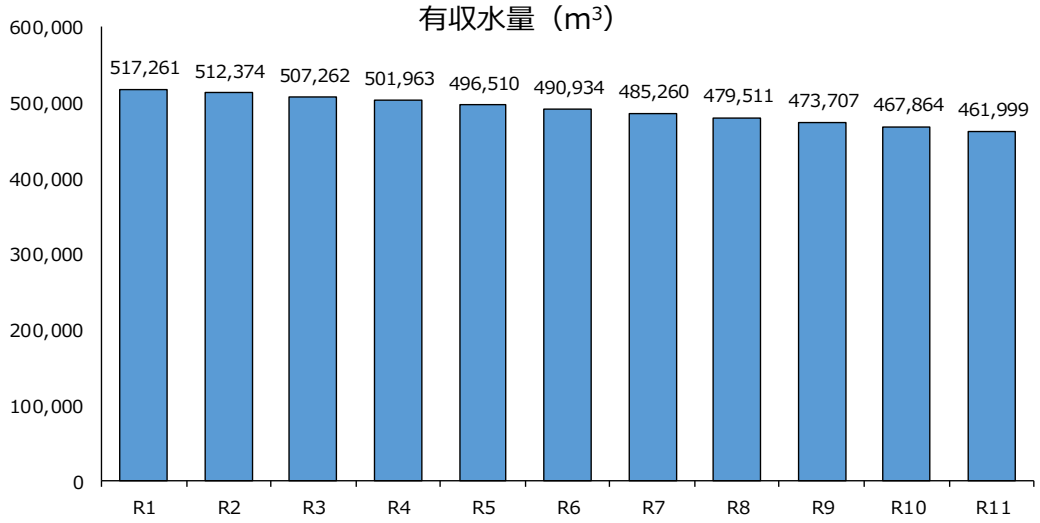


2．有収水量の予測

有収水量の予測については次のとおりです。

・有収水量＝水洗化人口×直近の傾向から求めた水洗化人口１人当たり有収水量としました。

図表 3.2　有収水量の予測

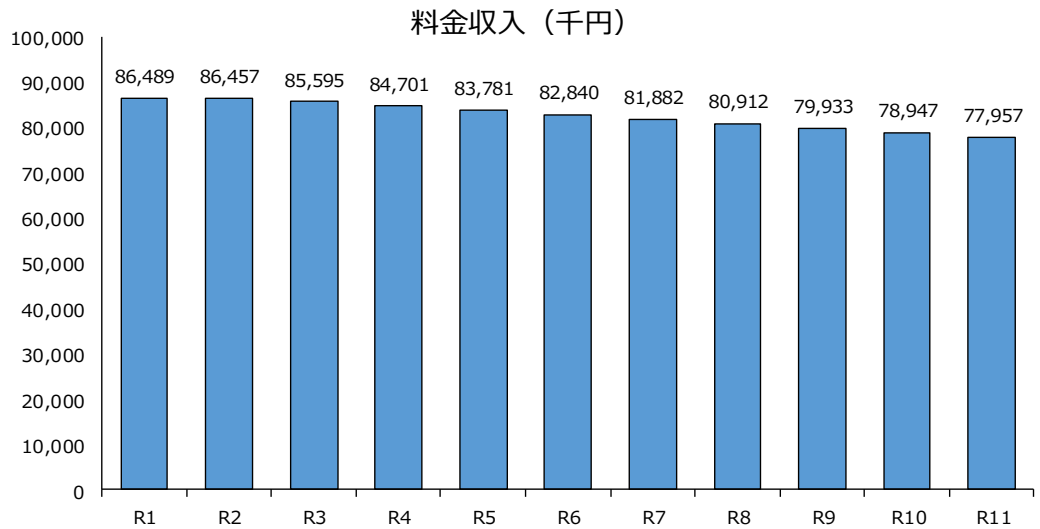


3．使用料収入の見通し

料金の見通しについては次のとおりです。

・料金収入見通し＝有収水量×直近の傾向から求めた有収水量当たり料金収入で求めました。

図表 3.3　有収水量の予測



4．施設の見通し

施設の見通しについては次のとおりです。

・施設については、現時点においては更新が急がれるものはありませんが、令和元年度よりストックマネジメント計画を策定し、施設改修の取り組み始めたところです。

5．組織の見通し

組織の見通しは次のとおりです。

・現在の人員構成が本市の公共下水道事業を運営していく上での最低ラインと考えています。今後、公共下水道事業の広域化や民間事業者等との連携による経営の効率化を検討しつつ、公共下水道経営技術の維持・継承についても経営に支障をきたすことのないよう継続的に検討します。

第４章　経営の基本方針

経営の基本方針は次のとおりです。

1．公共下水道事業の役割

・生活水準の向上に伴う生活排水等による河川汚濁を改善し、環境、水質を保全するため本市では、昭和 56 年から公共下水道事業に取り組み、平成９年６月より供用を開始しています。

・今後とも、環境、水質保全の観点から更なる加入者増加に向けての取組が必要とされます。また、当該処理区域外については、合併浄化槽設置の促進を図ります。

2．経営方針

・公共下水道事業は、公営企業として水道事業と同様に利用者からの料金によって賄う事業です。

・接続率は、近年横ばい状態にあり、H30 年度末時点で 66.3%と接続が進んでいません。今後とも、公共下水道への加入促進を図ります。

・一方、今後は、少子高齢化の進行に伴う人口減少などにより使用料の減収が想定される中、今後、施設・整備の老朽化による修繕費用等の増加が見込まれ、公共下水道事業を取り巻く経営環境は大変厳しくなることが予想されます。

・今後、健全な経営を行っていくためには、コスト縮減を合理的に進めていくことが必要です。

・また、経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性についても継続的に検討を続け、財源の確保を図っていきます。

第５章　投資・財政計画

１．投資・財政計画について

（１）収支計画のうち投資についての説明

・水洗化率 70%以上を目指します。（H30 年度経営比較分析表 66%）

処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標であり、毎年度微増しているものの類似団体平均値を下回っており、水洗化率向上のための普及啓発を図ります。

計画期間内に予定している事業は次のとおりです。

図表 5.1　計画期間内の建設投資の見込み

年度	地震津波対策（千円）	浄化センター整備（千円）	管渠（千円）	雨水浸水対策（千円）	合計（千円）
R2	10,000	20,000	0	0	30,000
R3	5,000	20,000	0	0	25,000
R4	20,000	150,000	0	0	170,000
R5	20,000	175,000	17,000	0	212,000
R6	20,000	170,000	17,000	0	207,000
R7	10,000	170,000	10,000	0	190,000
R8	5,000	150,000	50,000	0	205,000
R9	20,000	175,000	67,000	0	262,000
R10	20,000	170,000	67,000	100,000	357,000
R11	20,000	170,000	60,000	100,000	350,000
合計	150,000	1,370,000	288,000	200,000	2,008,000

（２）収支計画のうち財源についての説明

・収益的収支比率：65%以上を目指します。（H30 年度経営比較分析表 69%）

料金収入等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。近年、比率は上がっていますが、100%を下回っており、引き続き健全な状況を目指して経営努力を継続することとします。

・経費回収率：100%を目指します。（H30 年度経営比較分析表 88%）

料金収入で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表した指標であり、当市では類似団体平均を上回っていますが、引き続き経営改善に取り組むこととします。

（３）収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費（委託料、修繕費、動力費、人件費など）の積算の考え方等については次のとおりです。

- 職員給与費：過去３年間の平均値を採用しました。
- 動力費に関する事項：過去３年間の平均値を採用しました。
- 光熱水費に関する事項：過去３年間の平均値を採用しました。
- 通信運搬費に関する事項：過去３年間の平均値を採用しました。
- 修繕費に関する事項：過去３年間の平均値を採用しました。
- 材料費に関する事項：過去３年間の平均値を採用しました。
- 薬品費に関する事項：考慮しないものとしました。
- 路面復旧費に関する事項：考慮しないものとしました。
- 委託費に関する事項：過去３年間の平均値を採用し、さらに、地方公営企業法の適用移行事務費を計上しました。
- その他：過去３年間の平均値を採用しました。
- 支払利息：既発債部分は、償還表に基づき各年度の支払利息を計上します。新発債部分（令和元年度以降）は、公共下水道債の起債条件に応じて各年度の支払利息を計上しました。

以上を踏まえた投資・財政計画は、次のとおりです。

以上を踏まえた投資・財政計画は、次のとおりです。

図表 5.2　投資・財政計画

（単位：千円，%）

区分 ＼ 年度			前々年度（決算）	前年度（決算）	本年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R１1年度
収益的収支	収益的収入	1　総収益 (A)	311,131	334,296	309,577	309,545	308,683	307,789	306,869	305,928	304,970	304,000	303,021	302,035	301,045
		(1)　営業収益 (B)	91,726	93,803	93,609	93,577	92,715	91,821	90,901	89,960	89,002	88,032	87,053	86,067	85,077
		ア　料金収入	91,437	93,188	93,217	93,185	92,323	91,429	90,509	89,568	88,610	87,640	86,661	85,675	84,685
		イ　受託工事収益 (C)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ウ　その他	289	615	392	392	392	392	392	392	392	392	392	392	392
		(2)　営業外収益	219,405	240,493	215,968	215,968	215,968	215,968	215,968	215,968	215,968	215,968	215,968	215,968	215,968
		ア　他会計繰入金	219,351	240,442	215,912	215,912	215,912	215,912	215,912	215,912	215,912	215,912	215,912	215,912	215,912
		イ　その他	54	51	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56
	収益的支出	2　総費用 (D)	167,546	170,029	157,429	171,552	164,807	138,031	131,591	125,658	120,520	115,924	111,965	108,724	106,660
		(1)　営業費用	90,016	99,026	93,404	114,169	114,169	94,169	94,169	94,169	94,169	94,169	94,169	94,169	94,169
		ア　職員給与費	9,913	9,982	9,994	9,994	9,994	9,994	9,994	9,994	9,994	9,994	9,994	9,994	9,994
		うち退職手当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		イ　その他	80,103	89,044	83,410	104,175	104,175	84,175	84,175	84,175	84,175	84,175	84,175	84,175	84,175
		(2)　営業外費用	77,530	71,003	64,025	57,384	50,638	43,862	37,422	31,489	26,351	21,755	17,796	14,555	12,491
		ア　支払利息	77,530	71,003	64,025	57,384	50,638	43,862	37,422	31,489	26,351	21,755	17,796	14,555	12,491
		うち一時借入金利息	-	-											
		イ　その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3　収支差引 (A)-(D) (E)		143,585	164,267	152,148	137,993	143,876	169,758	175,278	180,270	184,450	188,077	191,056	193,311	194,385
資本的収支	資本的収入	1　資本的収入 (F)	248,373	385,889	252,665	228,299	225,869	349,935	378,931	353,724	313,115	312,561	344,572	372,929	355,165
		(1)　地方債	161,800	220,200	19,000	15,000	12,500	85,000	106,000	103,500	95,000	102,500	131,000	178,500	175,000
		うち資本費平準化債	101,800	81,800	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(2)　他会計補助金	47,761	37,210	172,615	198,099	200,669	179,735	166,731	146,524	122,915	107,361	82,372	15,729	4,965
		(3)　他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(4)　固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(5)　国（都道府県）補助金	36,237	119,677	27,572	15,000	12,500	85,000	106,000	103,500	95,000	102,500	131,000	178,500	175,000
		(6)　工事負担金	2,062	6,150	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
		(7)　その他	513	2,652	33,278	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	資本的支出	2　資本的支出 (G)	392,253	546,169	404,813	366,292	369,745	519,693	554,209	533,994	497,565	500,638	535,627	566,240	549,550
		(1)　建設改良費	82,497	233,190	79,850	30,000	25,000	170,000	212,000	207,000	190,000	205,000	262,000	357,000	350,000
		うち職員給与費	7,485	7,968	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(2)　地方債償還金 (H)	309,756	312,979	324,963	336,292	344,745	349,693	342,209	326,994	307,565	295,638	273,627	209,240	199,550
		(3)　他会計長期借入金返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(4)　他会計への繰出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(5)　その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3　収支差引 (F)-(G) (I)		-143,880	-160,280	-152,148	-137,993	-143,876	-169,758	-175,278	-180,270	-184,450	-188,077	-191,056	-193,311	-194,385
収支再差引 (E)+(I) (J)			-295	3,987	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

図表 5.2　投資・財政計画（つづき）

（単位：千円，%）

区分＼年度			前々年度（決算）	前年度（決算）	本年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R１1年度
積立金		(K)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
前年度からの繰越金		(L)	441	146	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
前年度繰上充用金		(M)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
形式収支	(J)-(K)+(L)-	(N)	146	4,133	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)	146	4,133	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実質収支 (N)-(O)	黒字	(P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	赤字	(Q)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
赤字比率（$\frac{(Q)}{(B)-(C)}$ ×100）			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収益的収支比率（$\frac{(A)}{(D)+(H)}$ ×100）			65	69	64	61	61	63	65	68	71	74	79	95	98
地方財政法施行令第16条第１項により算定した資金の不足額		(R)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業収益－受託工事収益		(B)-(C) (S)	91,726	93,803	93,609	93,577	92,715	91,821	90,901	89,960	89,002	88,032	87,053	86,067	85,077
地方財政法による資金不足の比率		((R)/(S)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額		(T)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行規則第６条に規定する解消可能資金不足額		(U)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法第22条により算定した資金不足比率		((T)/(V)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他会計借入金残高		(W)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債残高		(X)	4,202,827	4,110,048	3,751,285	3,429,993	3,097,748	2,833,055	2,596,846	2,373,352	2,160,787	1,967,648	1,825,021	1,794,281	1,769,731

○他会計繰入金

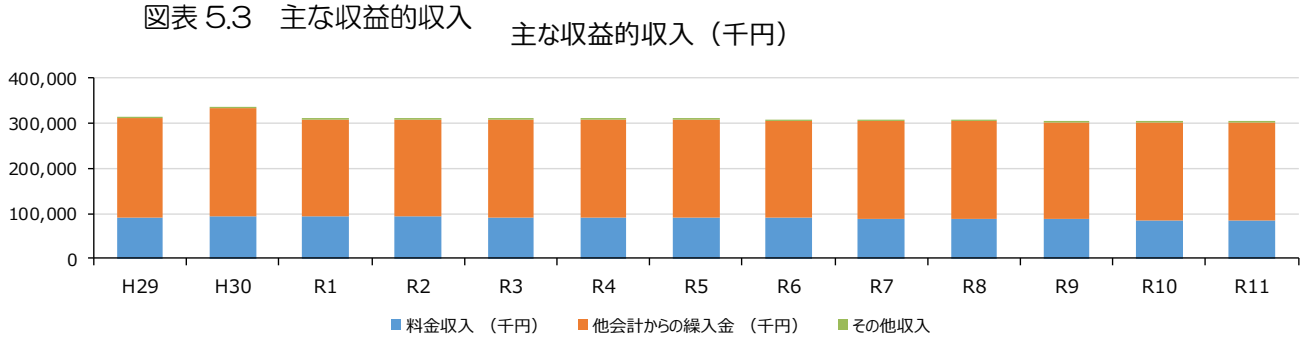
（単位：千円）

区分＼年度		前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R１1年度
収益的収支分		219,351	240,442	215,912	215,912	215,912	215,912	215,912	215,912	215,912	215,912	215,912	215,912	215,912
	うち基準内繰入金	216,362	229,754	206,314	206,314	206,314	206,314	206,314	206,314	206,314	206,314	206,314	206,314	206,314
	うち基準外繰入金	2,989	10,688	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598
資本的収支分		47,761	37,210	172,615	198,099	200,669	179,735	166,731	146,524	122,915	107,361	82,372	15,729	4,965
	うち基準内繰入金	33,388	36,812	162,482	168,146	172,373	174,847	166,731	146,524	122,915	107,361	82,372	15,729	4,965
	うち基準外繰入金	14,373	398	10,133	29,953	28,296	4,889	-	-	-	-	-	-	-
合計		267,112	277,652	388,527	414,010	416,581	395,647	382,643	362,435	338,826	323,273	298,283	231,641	220,876

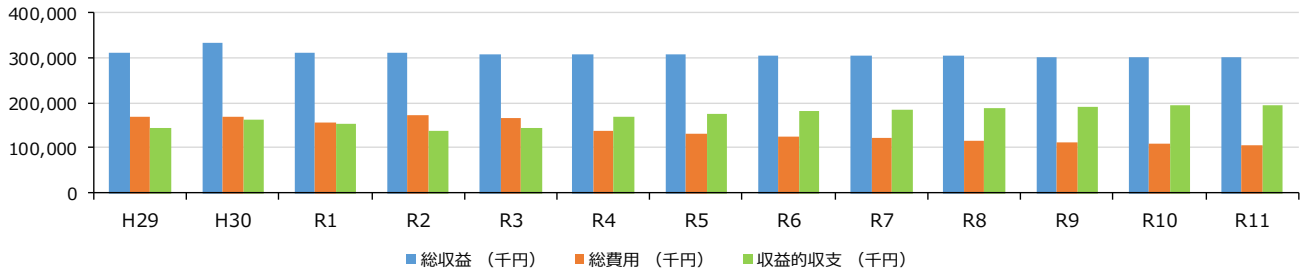
2．経営指標について

以上の検討結果を踏まえて、重要な経営指標の状況を掲載します。

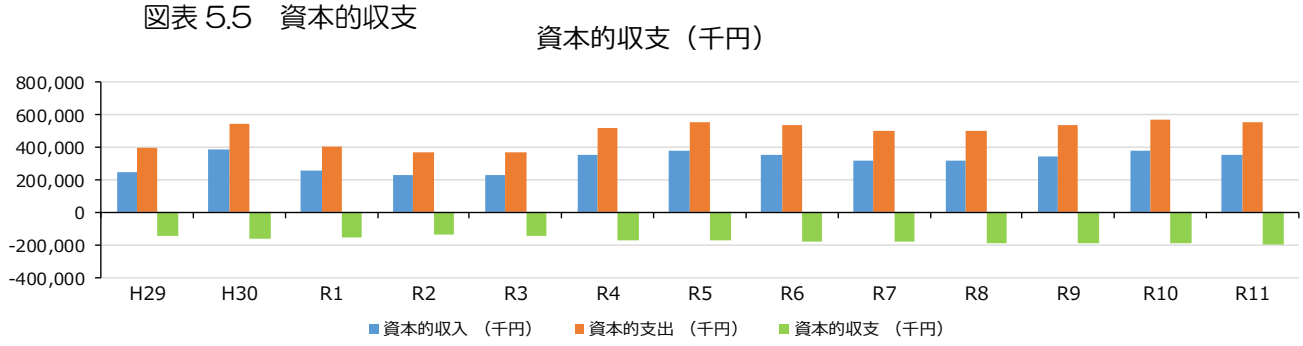
図表 5.3　主な収益的収入



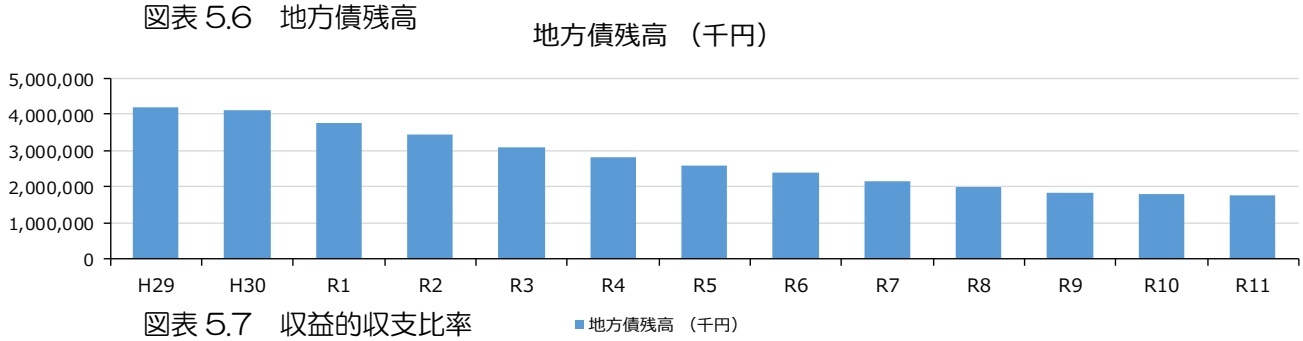
図表 5.4　収益的収支



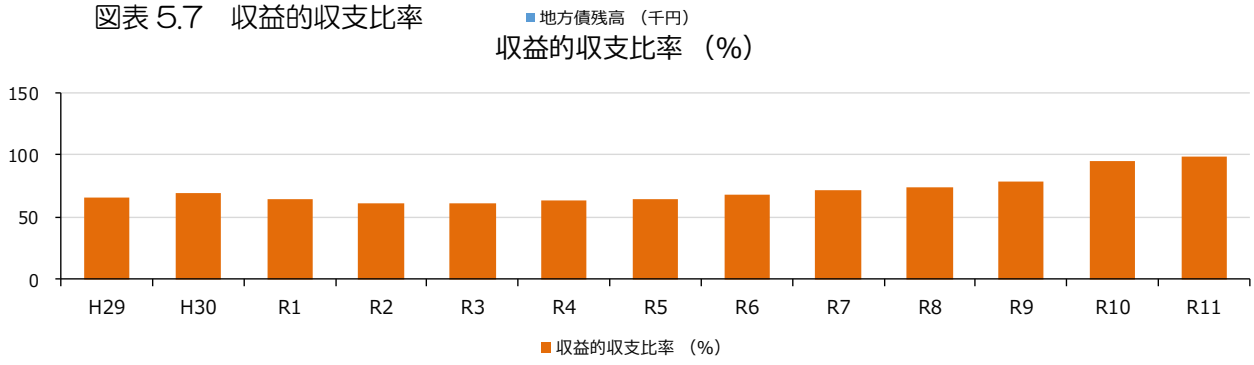
図表 5.5　資本的収支



図表 5.6　地方債残高



図表 5.7　収益的収支比率



3．投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組

（1）今後の投資についての考え方・検討状況

・広域化・共同化・最適化に関する事項：本市だけの取組みには限界があるため、県及び近隣自治体と足並みを揃えて、中長期的な将来を見据えて共同化等を検討していきます。

・投資の平準化に関する事項：今後検討していきます。

・民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）：全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、今後積極的に検討していきます。

・その他の取組：現時点では、特になしです。

（2）今後の財源についての考え方・検討状況

・使用料の見直しに関する事項：経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性についても継続的に検討を続け、財源の確保を図っていく必要があります。

・資産活用による収入増加の取組について：下水熱・下水汚泥・発電等のエネルギー利用の取組などや、人口減により使用されなくなった施設等の活用については、今後検討していきます。

・その他の取組：徴収業務を強化し、使用料収入の未納解消に努めます。

（3）投資以外の経費についての考え方・検討状況

・民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）：他自治体の先進的取組事例の調査を行い、民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失（リスク及びメリット）を把握すると共に、個別業務のアウトソーシングから包括的民間委託の導入や施設改修に関わる DBO の導入など段階的な検討を継続的に実施します。また、身近なテーマとして、維持管理、保守点検および清掃等について、委託方法や委託範囲の変更とそれに伴う影響やコストの増減等を勘案しつつ、引き続き、民間活力の活用を検討していきます。

・職員給与費に関する事項：管渠更新を推進していくためには、技術系職員および事務系職員共に人員削減は困難であるものの、事務処理の効率化や組織統合といった職員給与費の抑制について今後も検討していきます。

・動力費に関する事項：マンホールポンプの電気代など、今後費用が高騰する場合において、進捗管理や収支の見直しの際に推定値の調整を行っていきます。

・薬品費に関する事項：現時点では、特になしです。

・修繕費に関する事項：施設の老朽化が進んでおり、今後、修繕が必要になってきます。修繕計画の立案により修繕費の節約及び平準化を図るとともに、施設の定期点検等による施設の長寿命化を図っていきます。

・委託費に関する事項：対象設備と人件費を適正に算出し、委託料を設定していきます。また、民間活力の活用を検討するなかで、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

・その他の取組：上記以外の項目についても、経営状況や財政状態をより明確にし、年次

計画で実施可能な改善テーマを抽出し、費用対効果を勘案して有効なものには積極的に取り組み、経営基盤の強化を図っていきます。

第６章　経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

・将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証・対応していきます。

・また、使用料金の変更や民間活力の活用等により、収支計画に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施するほか、概ね５年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略の更新を行います。

用語解説

【アセットマネジメント】

水道や公共下水道などの公共インフラを資産として捉え、それらの施設の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、予算制約を考慮して施設を計画的、かつ、効果的に管理する手法のことを指します。

【地方債】

地方公共団体が地方公営企業の建設、改良などに要する資金にあてるために起す地方債のことです。

【長寿命化】

従来の対症療法型から、「損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う」予防保全型へ転換を図り、公共施設等の定期的な施設点検を行い、損傷が拡大する前に適切な処置を行うことで、構造・設備・機能などの耐久性を高め、公共施設等をできるだけ長く利用する手法のことです。

【包括的民間委託】

地方公共団体が行政責任を果たすために必要な監督権等を留保したうえで、その業務を包括的に民間（個人も含む）に委託する制度です。

【有収水量】

下水処理場で処理した全汚水量のうち、公共下水道使用料徴収の対象となる水量のことです。

【ＰＦＩ】

PFI（Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のことです。

【DBO】

ＤＢＯ（Design Build Operate）とは、民間事業者に設計・建設・維持管理・運営等を長期契約とし、業務を一括性能発注する手法です。